②　高等学校教諭１級（理科）、昭63高１普第173号、平成元年３月24日、広島県教育委員会
失効年月日　平成26年10月16日
失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号

⑵　氏名、生年月日、本籍地
秋山　裕司、平成２年６月18日、兵庫県
免許状の種類、番号、授与日、授与権者
①　中学校教諭１種（外国語（英語））、平25中１種第1513号、平成26年３月31日、兵庫県教育委員会
②　高等学校教諭１種（外国語（英語））、平25高１種第1902号、平成26年３月31日、兵庫県教育委員会
失効年月日　平成26年11月11日
失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号

⑶　氏名、生年月日、本籍地
畑山　恭佑、平成１年７月17日、兵庫県
免許状の種類、番号、授与日、授与権者
小学校教諭１種、平23小一種第476号、平成24年３月31日、兵庫県教育委員会
失効年月日　平成26年11月13日
失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳から70歳位の男性、身長は165㎝、体格は痩せ形、白髪、面長、水色長袖ジャージ、紺色長ズボン（ウインドブレーカー）、灰色運動靴、灰色帽子、白色軍手（右手のみ、黄色イボ付）着用

上記の者は、平成27年1月20日午前４時５分頃、茨城県取手市双葉２丁目３番10号先路上で普通乗用自動車に衝突し、病院に搬送された後、死亡が確認されました。遺体は、身元不明のため火葬に付し遺骨を保管しています。お心当たりの方は当市福祉事務所社会福祉課まで申し出て下さい。

平成27年２月23日

茨城県　　取手市長　藤井　信吾

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成27年２月23日　　福　島　市

１　墳墓等所在地　福島県福島市大明神他地内
１　墳墓等の名称　福島市営御山墓地
１　死亡者の区画番号、本籍及び氏名　１区182号　福島県福島市宮町９番地　渡邊正、３区31号　福島県福島市上町31番地　黒須コウ、３区150号　福島県福島市宮下町37番地　栗城ミツ、４区118号　福島県福島市栄町12番地　武川朝子、５区124号　福島県福島市早稲町21番地　菅野清四郎、６区43号　福島県福島市上町54番地　鈴木保作、６区81号　福島県福島市仲間町51番地　小関忠雄、６区167号　福島県福島市五月町36番地　黒沢イソ、６区178号　福島県福島市置賜町９番地の２　高野勝蔵、６区304号　福島県福島市上浜町166番地　佐藤福太郎
１　改葬を行おうとする者　福島県福島市五老内町３番１号　福島市長　小林　　香
連絡先　福島市環境部環境課環境衛生係
電話024―525―3742

旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告

旅行業法第17条第１項及び旅行業者営業保証金規則第２条第３項の規定により次のように公告します。

平成27年２月23日　　東京都知事　舛添　要一

１　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所
株式会社ＧＲＥＡＴ　ＡＤＶＥＮＴＵＲＥ　ＴＯＵＲＳ　東京都渋谷区富ヶ谷一丁目53番３号
２　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３―6423号
３　第１号の旅行業者の営業保証金につき旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、この公告掲載の翌日から60日以内に、旅行業者営業保証金規則第２条第５項の規定により同規則第三号書式の申出書に、権利を有することを証する書面を添付して東京都知事に提出してください。
４　前号の申出書の提出がないときは、営業保証金の配当手続から除斥されます。

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

宮城県石巻警察署長
司法警察員警視　亀三富士雄

平成26年第13号銃砲刀剣類所持等取締法違反（第11号）　１．刀（刃渡り51.5㎝、反り２㎝）

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月二十三日
千葉県市川市宮久保五丁目二番三号
有限会社阿部工務店
清算人　阿部昭太郎

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月二十三日
東京都台東区柳橋一丁目一五番五号
株式会社ドゥミール
代表清算人　内田　武昭

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月二十三日
東京都港区西新橋一丁目二番九号
合同会社ＴＲＵＳＴ
清算人　大貫　篤志

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月二十三日
東京都府中市押立町一丁目二四番地の一
返団地二―一三〇一
特定非営利活動法人黄色いハートの会
清算人　松岡　武彦

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月二十三日
東京都目黒区青葉台一丁目六番六号
株式会社青山居
代表清算人　山本　桃子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月二十三日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
パールホワイト・ワン合同会社
清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年二月二十三日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
パールホワイト・ツー合同会社
清算人　内山隆太郎